

令和4年度 長瀬町教育要覧



紅葉（岩畳）

長瀬町教育委員会

目 次

1. 長瀬町の概要	1
2. 長瀬町教育行政重点施策	2
3. 長瀬町教育委員会	2
4. 歴代教育長	2
5. 沿 革	3
6. 教育予算	
一般会計における歳出割合	8
年度別教育費当初予算額	8
令和4年度教育費当初予算額	9
人口1人当たりの教育費の推移	10
児童1人当たりの教育費（小学校費）の推移	10
生徒1人当たりの教育費（中学校費）の推移	10
7. 長瀬町教育委員会の組織と事務分掌	11
8. 学校教育	
重点施策	12
小中学校児童・生徒数の推移	13
中学校卒業者の進路状況（令和3年度卒）	13
小中学校児童・生徒の体位（令和3年度）	13
長瀬町立長瀬第一小学校	14
長瀬町立長瀬第二小学校	15
長瀬町立長瀬中学校	16
長瀬町学校給食センター	17
9. 社会教育	
重点施策	18
主な事業	19
長瀬町中央公民館・勤労青少年ホーム・コミュニティセンター	20
国指定重要文化財「旧新井家住宅」と郷土資料館	21
10. 社会体育	
重点施策	22
主な事業	22
社会体育施設（総合グラウンド、塚越グラウンド、中学校屋外照明施設）	23
11. 教育関係者一覧	24

1. 長瀬町の概要

【位置・地勢】

「長瀬町」は、東経139度7分、北緯36度6分、海拔134メートルに位置する。都心から80キロメートルの圏域にあり、埼玉県の西北部、秩父山系への入口に位置する。町の中央部を縦貫している荒川の流域に細長く開けた町である。

面積は30.43平方キロメートルで、そのうち約60パーセントが山林であり、宝登、不動、陣見、大平、釜伏の山々に囲まれ、これらの山を源とする沢は、荒川に流入している。

当町は、その全域が県立長瀬玉淀自然公園の区域にあって、自然美豊かな観光の町として全国的にその名を知られているが、特に上長瀬から高砂橋に至る荒川両岸は、大正13年に国の名勝及び天然記念物「長瀬」に指定されている。「岩畳」や「秩父赤壁」に代表される長瀬溪谷は、古生代から中生代にかけての岩石や地層が、地下の深いところで高い圧力を受けてできた変成岩の一種「結晶片岩」から成る。ここは明治の頃から地質研究の拠点として注目されてきた。さらに、町内には国指定重要文化財の旧新井家住宅や野上下郷石塔婆、埼玉県立自然の博物館など、数多くの見どころがある。

【歴史・沿革】

長瀬町に人が住み始めたのは縄文時代の初めであることが、これまでの発掘調査の成果から明らかになっている。また、弥生時代の遺跡は少ないが、古墳時代や奈良・平安時代の遺跡は数多く存在している。

『続日本紀』には、708年に武蔵国秩父郡から和銅が朝廷に献上され、この年の年号を和銅とし、和同開珎という貨幣を造ったと記されている。この銅が秩父のどこから採掘されたかは不明であるが、町内には銅を採掘したと考えられる洞くつが複数ある。

平安時代の承平3年(933)には秩父郡の石田牧が勅使牧となったが、この石田牧は大字岩田に存在したと考えられている。その後、秩父には多くの武士団が誕生したが、長瀬町では、白鳥氏や野上氏など、丹党系の武士団が活躍した。彼らは鎌倉時代から戦国時代にかけて、その時の実力者である上杉氏や足利氏、そして北条氏の支配下にあった。ところで彼らは墓や供養塔として五輪塔や宝篋印塔などの石造物を盛んに建立したが、そのひとつである板石塔婆は長瀬産の緑泥石片岩が原材料として使用された。そして、この板石塔婆で日本最大のものは大字野上下郷にある野上下郷石塔婆で、高さ5.37mを測り、国の史跡に指定されている。

江戸時代になると、荒川をはさんで白鳥側が忍領、藤谷渕・野上・矢那瀬は天領となった。秩父往還が整備されたのは寛永年間である。また、畑作や山仕事に加えて養蚕が重要な生業になっていたのも江戸時代である。

明治以降は、町村制が施行されるとともに、数回の町村合併が繰り返された。明治22年町村制施行とともに藤谷渕・本野上・中野上の3村を合併して野上村、野上下郷・矢那瀬両村を合併して樋口村、岩田・井戸・風布・金尾・下田野の5村を合併して白鳥村となる。太平洋戦争中の昭和18年9月8日には、国策として推進された中小規模町村の統合策によって、樋口村全域と白鳥村大字井戸・岩田及び風布の一部を野上村に合併して野上町が誕生した。昭和47年11月1日には、全国的に知られる『観光地長瀬』を町名にと「長瀬町」と町名を変更し、現在に至っている。

2. 長瀬町教育行政重点施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努める。

このため、「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち」を全体目標に、次の施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

この施策の実施にあたっては、関係機関・団体との連携を密にするとともに、広く町民の理解と協力を得ながら、これを積極的に推進する。

3. 長瀬町教育委員会

教育委員	役 職	氏 名	就任年月日	任期の終期
	教 育 長	井 深 道 子	令和 4 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
	教育長職務代理者	西 山 忠 文	平成 26 年 10 月 1 日	令和 4 年 9 月 30 日
	委 員	齊 藤 慶 子	平成 28 年 10 月 1 日	令和 6 年 9 月 30 日
	委 員	田 端 祥 邦	平成 29 年 5 月 9 日	令和 5 年 9 月 30 日
	委 員	工 藤 ちはる	平成 30 年 12 月 24 日	令和 7 年 9 月 30 日

4. 歴代教育長

教育長名	就 任 期 間
根岸 寅雄	昭和 2 7 . 1 1 . 0 1 ~ 昭和 2 8 . 0 3 . 3 1
塩谷松次郎	2 8 . 0 4 . 0 1 ~ 3 0 . 0 4 . 1 0
堀口 哲	3 0 . 0 4 . 0 1 ~ 3 1 . 0 9 . 3 0
古澤堯之助	3 1 . 1 0 . 0 1 ~ 3 3 . 0 6 . 3 0
四方田美男	3 3 . 0 8 . 0 1 ~ 3 8 . 0 9 . 3 0
南 甚蔵	3 8 . 1 1 . 1 8 ~ 4 6 . 1 1 . 1 7
矢内 完治	4 6 . 1 2 . 0 1 ~ 4 8 . 0 9 . 3 0
大澤 龍爾	4 9 . 0 3 . 0 6 ~ 5 3 . 0 2 . 2 2
磯部 昂	5 3 . 0 8 . 0 1 ~ 5 5 . 0 9 . 3 0
萩原 義徳	5 5 . 1 0 . 0 1 ~ 5 8 . 0 3 . 3 1
岡崎 悟	5 8 . 0 4 . 0 1 ~ 6 0 . 0 3 . 3 1
平 成文	6 0 . 0 4 . 0 1 ~ 6 1 . 0 3 . 3 1
伊藤 暢勇	6 1 . 0 4 . 0 1 ~ 平成 0 7 . 0 3 . 3 1
朽原 嗣雄	平成 0 7 . 0 4 . 0 2 ~ 1 5 . 0 3 . 3 1
村田 六郎	1 5 . 0 4 . 0 1 ~ 2 0 . 0 3 . 3 1
新井 祐一	2 0 . 0 4 . 0 1 ~ 2 4 . 0 9 . 3 0
宮原 利定	2 4 . 1 0 . 0 1 ~ 2 8 . 0 3 . 3 1
野口 清	2 8 . 0 4 . 0 1 ~ 令和 0 4 . 0 3 . 3 1
井深 道子	令和 0 4 . 0 4 . 0 1 ~ 現在

5. 沿革

明治 5年10月	井戸村は法善寺に井戸小学校、岩田村は道光寺に岩田小学校を設立
〃 6年 7月	本野上村・中野上村が連合し、総持寺に高砂小学校を設立
〃 6年12月	藤谷淵村は字平の天神社の境内に藤谷淵小学校を設立
〃 6年12月20日	野上下郷村は光明寺に野上下郷学校、矢那瀬村は高德寺に築瀬学校を設立
〃 13年 5月	野上下郷学校新校舎完成
〃 19年 4月 1日	岩田・井戸・風布・下田野・金尾の5か村立の小学校を合併し、白鳥小学校を設立 本校を井戸村字根古屋に置く、分教室を風布・下田野・金尾の3村に置く 藤谷淵小学校を廃し、高砂小学校に合併
〃 19年 4月 9日	野上下郷学校と築瀬学校を合併し、矢野郷学校と改称
〃 22年 5月	矢野郷学校が尋常科程度の小学校となり、矢那瀬郷尋常小学校と改称 藤谷淵・本野上・中野上の3村を合併し野上村、野上下郷・矢那瀬村を合併し 樋口村、岩田・井戸・風布・下田野・金尾の5村を合併し白鳥村となる
〃 25年11月	矢那瀬尋常小学校を樋口小学校と改称
〃 28年 4月 1日	風布・下田野・金尾の3村の分教室が独立し、尋常小学校となる 白鳥小学校は、岩井尋常小学校と改称
〃 35年 4月 2日	高砂小学校に高等科を併設し、高砂尋常高等小学校と改称
〃 36年 4月22日	現在地に高砂尋常高等小学校新校舎完成
〃 39年 4月 1日	岩井尋常小学校新校舎完成
〃 42年 3月	岩井尋常小学校に高等小学校の教科を併設し、白鳥尋常高等小学校と改称
〃 42年 4月 1日	高砂尋常高等小学校を野上尋常高等小学校と改称
〃 42年 4月10日	樋口小学校に高等科を併設し、樋口尋常高等小学校と改称 現在地に樋口尋常高等小学校新校舎完成
大正 3年 4月13日	風布・下田野・金尾の各尋常小学校を白鳥尋常小学校に合併し、従来の位置 に各分教場を置く
昭和 15年 2月15日	野上村が町制を施行し野上町となる
〃 16年 4月 1日	野上・樋口・白鳥の各尋常高等小学校を野上国民学校、樋口国民学校、白鳥 国民学校と改称
〃 18年 9月 8日	樋口村、白鳥村大字岩田・井戸及び風布の一部を野上町に合併し、新しい「野 上町」が誕生
〃 19年 4月 1日	白鳥国民学校を廃止し、野上・樋口の各国民学校を野上町立野上第一国民学 校、野上第二国民学校と改称
〃 22年 4月 1日	野上町立野上第一国民学校を野上町立第一小学校、野上町立第二国民学校 を野上町立第二小学校と改称
〃 22年 5月 1日	廃校となった元白鳥小学校を仮校舎として、野上町立野上中学校が開校
〃 24年12月18日	現在地に野上町立野上中学校新校舎完成
〃 38年 2月18日	野上学校給食センター完成、小中学校に完全給食開始
〃 44年 8月 1日	野上第一小学校・第二小学校プール完成
〃 45年 5月18日	野上中学校体育館完成
〃 47年 4月 1日	野上中学校新校舎完成
〃 47年11月 1日	町名を「野上町」から「長瀬町」に変更、各学校とも校名変更

昭和 50年 3月	旧新井家住宅を現在地に移築
〃 51年 3月31日	第一小学校校舎第1期工事完成
〃 52年 3月31日	第二小学校校舎完成
〃 52年 7月30日	中学校屋外照明施設第1期工事完成
〃 53年 3月16日	第二小学校体育館完成
〃 53年 3月31日	第一小学校新校舎第2期工事完成
〃 54年 3月31日	第一小学校体育館完成
〃 54年 6月30日	中学校技術棟完成
〃 55年 6月25日	郷土資料館設置(長瀬町緑の村設置及び管理条例施行)
〃 56年 3月31日	現在地に長瀬町学校給食センター完成
〃 57年 3月24日	中央公民館・勤労青少年ホーム・コミュニティセンター完成
〃 57年 3月25日	中学校屋外照明施設第2期工事完成
〃 58年 3月20日	総合グラウンド完成
〃 60年 3月 2日	中学校剣道場完成
〃 63年 3月23日	町民プール設置(設置及び管理に関する条例施行)
〃 63年 3月31日	塚越グラウンド完成
平成 元年 5月31日	中学校校庭拡張工事完成
〃 3年 3月 7日	中学校コンピュータ教室改装工事完成
〃 4年 3月30日	第一小学校外便所改修工事
〃 6年 3月14日	中学校校庭全面改修
〃 8年 2月 6日	中学校柔道場・部室完成
〃 8年 3月31日	中学校1階冷暖房機設置
〃 9年 3月 5日	中学校さわやか相談室完成
〃 9年 8月31日	中学校コンピュータ導入42台
〃 10年 9月12日	中学校校舎屋上塗装、笠木設置工事
〃 11年 9月 7日	第一小学校校舎床張替え工事完成
〃 11年 9月24日	第一小学校、第二小学校変電設備改修工事完成
〃 11年11月11日	第一小学校屋上塗装工事完成
〃 12年 3月 8日	第一小学校、第二小学校コンピュータ室改修工事完成
〃 12年 3月30日	第二小学校防音壁等設置工事完成
〃 12年 3月30日	第一小学校、中学校下水道接続工事完成
〃 12年 8月30日	第一小学校、第二小学校コンピュータ導入各42台
〃 12年10月30日	第一小学校外便所下水道接続工事完成
〃 13年 3月 2日	中学校校庭散水施設設置工事完成
〃 13年 3月29日	中央公民館コンピュータシステム機器導入20台
〃 13年 9月10日	中学校体育館床塗装工事完成
〃 13年11月13日	中学校トイレ改修工事完成(西側)
〃 13年12月25日	中央公民館改修工事完成
〃 14年10月28日	中学校トイレ改修工事完成(東側)
〃 14年10月31日	中学校コンピュータ導入52台(コンピュータ室42台、職員室10台)
〃 14年12月 6日	中学校校内LAN整備工事
〃 15年 7月10日	第一小学校プール防水工事完成
〃 15年 7月30日	小・中学校扇風機設置(普通教室50台設置)

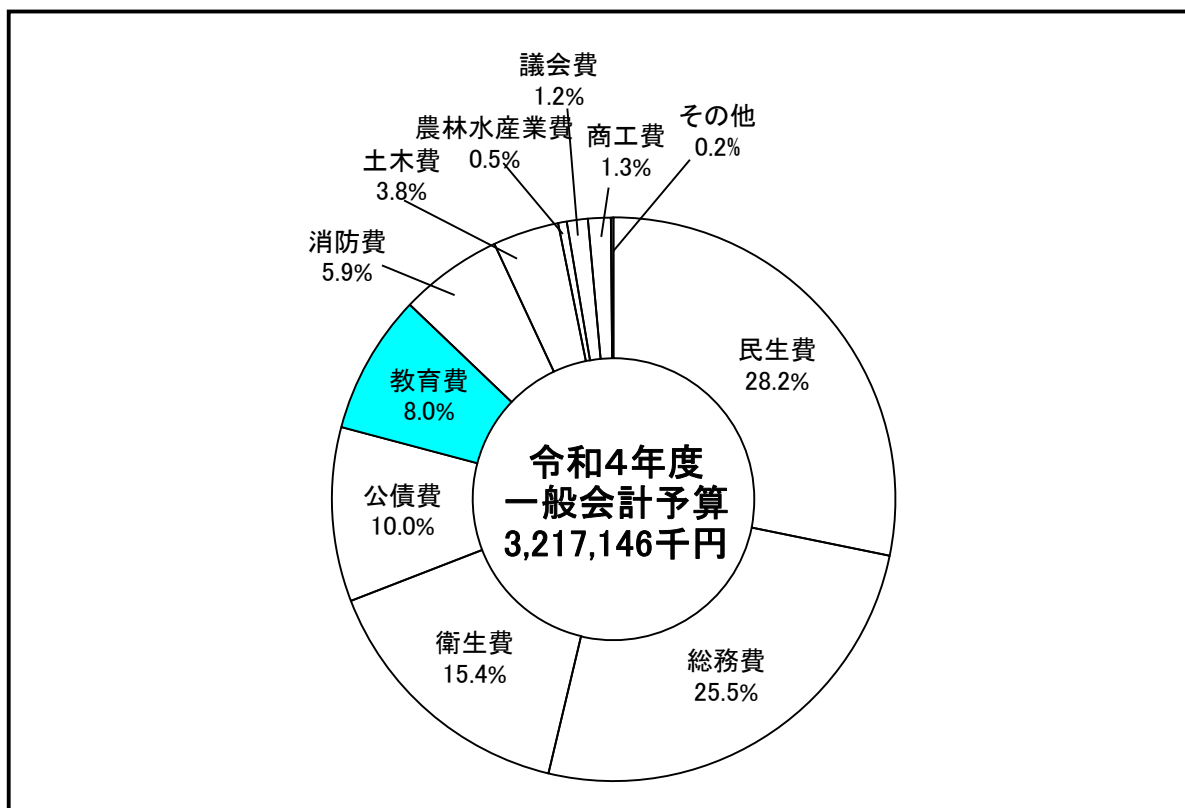
平成 15年 9月 2日	中央公民館防水補修工事完成
〃 15年 9月 8日	中央公民館西側駐車場整備工事完成(約50台駐車)平成15年10月10日
〃 15年10月10日	総合グラウンドトイレ改修工事完成(無放流タイプ)
〃 16年 3月12日	中学校校舎耐震診断(2次)実施(3,414 m ²)
〃 16年 9月30日	学校給食センターガス配管工事完成
〃 17年 1月18日	中学校防球フェンス設置工事完成(L=66.1m H=12m)
〃 17年 1月19日	第二小学校防球フェンス増設工事完成(L=33.6m H=8m)
〃 17年 3月30日	学校給食センター給水給湯管配管工事完成
〃 17年 9月 1日	第一小学校・第二小学校パソコン入替え(一小 35 台、二小 36 台)
〃 17年10月27日	小・中学校体育館耐震優先度調査実施
〃 18年 6月27日	第二小学校プール改修(防水)工事完成
〃 18年 6月27日	第二小学校プールヘアキャッチャー、塩素滅菌装置、ろ材交換
〃 18年 8月30日	学校給食センター検収室設置及び排水溝(L=77m)改修工事完成
〃 18年 9月 4日	第一小学校門扉及びフェンス設置工事(正門1基、フェンス 21.5m)
〃 18年 9月 5日	第一小学校自転車置場、石油貯蔵庫改修工事
〃 18年 9月 5日	第二小学校体育小屋、職員室梁型改修工事
〃 18年 9月 5日	中学校木工集塵機室外壁・屋根改修工事
〃 18年 9月11日	第一小学校ガス漏れ修繕工事
〃 18年12月15日	中学校体育館耐震診断実施 838 m ²
〃 19年 3月29日	第一小学校・第二小学校門扉・フェンス設置工事(門扉各校1基、フェンス)
〃 19年 3月30日	小・中学校防火シャッター安全装置設置工事(一小3基・二小1基・中学3基)
〃 19年 6月 8日	第一小学校プール改修工事
〃 19年11月 1日	中学校パソコン整備(生徒用40台、職員用11台)
〃 19年12月25日	第一小学校校舎耐震診断(2次)実施(4,172 m ²)
〃 19年12月25日	第二小学校校舎耐震診断(2次)実施(1,814 m ²)
〃 20年 2月29日	中学校屋内運動場改修工事
〃 20年 3月30日	中学校技術棟下水本管接続工事
〃 20年 5月30日	第一小学校プール ヘアキャッチャー、塩素滅菌装置交換、ろ材交換、ろ過装置ポンプ交換
〃 20年 6月 1日	第一小学校、第二小学校教師用コンピュータ等整備(一小 13 台、二小 7 台)
〃 20年 8月22日	第二小学校屋内運動場床修繕工事(701m ²)
〃 20年11月10日	第二小学校屋内運動場耐震診断(2次)実施(1,005 m ²)
〃 20年11月10日	中学校技術棟耐震診断(2次)実施(647 m ²)
〃 20年12月26日	第一小学校屋内運動場耐震診断(2次)実施(1,202 m ²)
〃 21年 8月31日	学校給食センター調理室床改修工事
〃 21年 8月31日	学校給食センター熱風消毒保管庫設置(3機)
〃 21年11月 6日	第一小学校屋内運動場消火栓設備配管工事
〃 21年12月28日	総合グラウンドネットフェンス張替修繕(152.5m)
〃 21年12月28日	小・中学校デジタル対応テレビ購入(一小 16 台、二小 8 台、中学 11 台)
〃 22年 1月12日	第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事(4,075 m ²)
〃 22年 3月18日	第一小学校屋外排水管敷設替え工事(62.0m)
〃 22年 3月 31 日	第二小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事(1,005 m ²)
〃 22年 6月18日	第一小学校太陽光発電設備工事

平成 22年 7月 5日	第一小・第二小学校プール循環ろ過装置交換
〃 22年 9月 1日	小学校コンピュータ等整備(一小 34台、二小 27台)
〃 22年 9月 6日	一小校庭フェンス修繕
〃 22年 8月31日	第一小学校校内放送施設改修工事
〃 22年12月28日	中学校太陽光発電設備工事
〃 23年 1月17日	総合グラウンドネットフェンス修繕工事(L=128. 4mH=2. 0m)
〃 23年 1月 6日	中学校防球ネット改修工事
〃 23年 1月27日	中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事(3, 414. 0㎡)
〃 23年 1月28日	中学校屋外トイレ改築工事(69. 66㎡)
〃 23年 6月 3日	中学校剣道場天窓補修工事
〃 23年 6月 3日	中学校体育館ガラス飛散防止フィルム補修工事(130. 0㎡)
〃 23年 8月 2日	中学校空調整備設置工事(7. 0基)
〃 23年 8月18日	第一小学校シーソー交換補修工事(2. 0基)
〃 23年 9月 1日	中学校コンピュータ等整備事業(教師用 15台)
〃 23年 9月30日	第一小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事(1, 202㎡)
〃 23年 9月30日	第一小学校空調設備設置工事(23. 0基)
〃 23年10月 4日	第二小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事(1, 809㎡)
〃 23年11月17日	中学校体育館舞台吊物機具補修工事
〃 23年12月 9日	第一小学校校庭フェンス張替え補修工事(156. 0m)
〃 23年12月12日	第二小学校太陽光発電設備工事(15KW)
〃 24年 1月31日	第一小学校校舎廊下補修工事(462. 0㎡)
〃 24年 3月27日	第二小学校体育館下雨水対策整備工事(540. 0㎡)
〃 24年 6月27日	第一小学校校舎・体育館自動火災報知器設備交換工事
〃 24年 7月11日	第二小学校屋外給水管改修工事
〃 24年 8月 2日	中学校体育館床改修工事
〃 24年 8月31日	小学校コンピュータ等整備事業(教師用・第一小10台・第二小5台)
〃 24年10月12日	第一小学校校舎大規模(トイレ)改修工事
〃 24年10月31日	中学校コンピュータ等整備事業(教師用11台・パソコン教室41台)
〃 24年11月29日	中学校剣道場床補修工事
〃 24年11月29日	第二小学校浄化槽廻りネットフェンス補修工事
〃 25年 8月 5日	総合グラウンド管理棟トイレ水洗化工事
〃 25年11月11日	第二小学校体育館自動火災報知器設備改修工事
〃 25年12月18日	第一小学校大規模(高効率型照明)改造工事
〃 26年 1月16日	総合グラウンド防球ネット設置工事
〃 26年 1月21日	中学校技術科棟屋上防水改修工事
〃 26年 8月29日	中学校駐輪場建設工事
〃 26年 9月10日	第一小学校校舎誘導灯改修工事
〃 26年11月 6日	中学校剣道場屋根改修工事
〃 27年 6月 1日	第一小学校ゴミ置場設置工事
〃 27年 6月 8日	第一小学校プールろ過装置吸込み管改修工事
〃 27年 6月26日	第二小学校うさぎ小屋新設工事
〃 27年 7月21日	中学校1号柱PAS 装置改修工事
〃 27年 9月11日	第二小学校雲梯設置工事

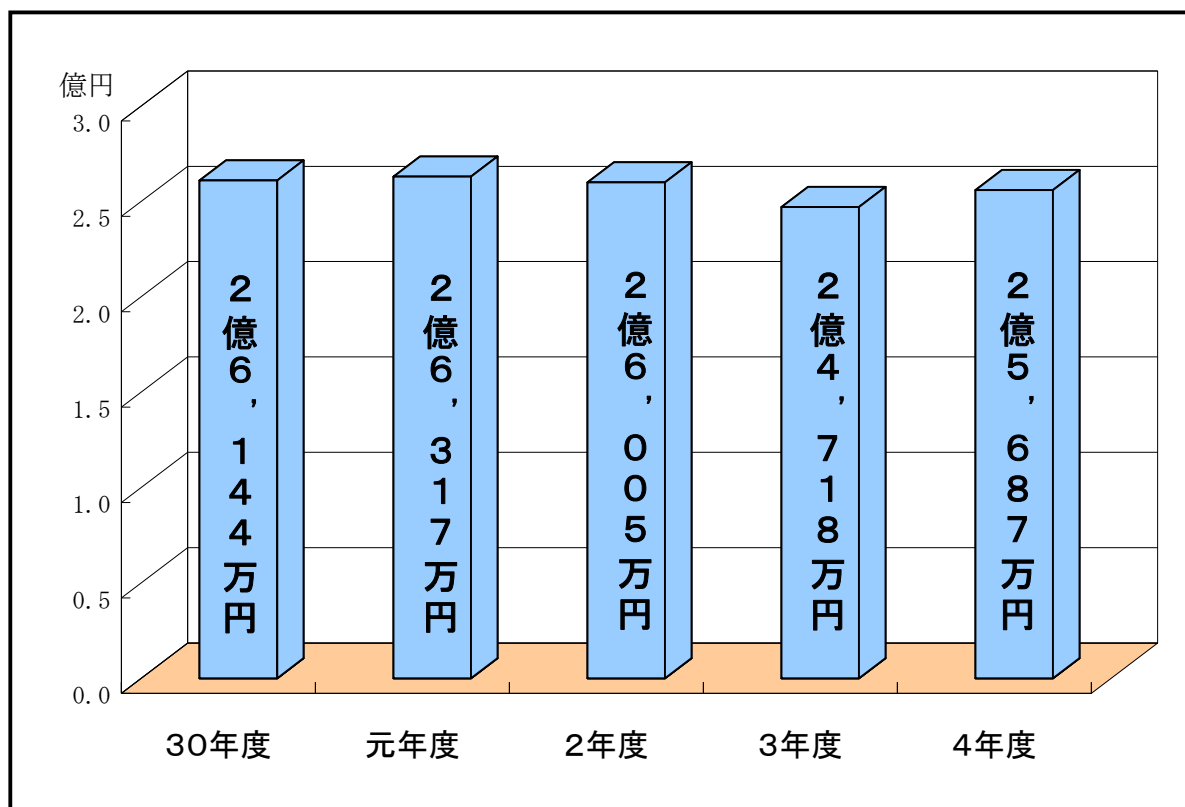
平成 27年 9月18日	第一小学校登り棒設置工事
〃 27年10月 8日	中学校体育館電灯幹線引込み改修工事
〃 27年12月25日	中学校体育館照明スイッチ設置工事
〃 28年 6月 3日	第二小学校鳥小屋設置工事
〃 28年 6月 3日	第二小学校ジャングルジム設置工事
〃 28年 8月12日	第一小学校外トイレ改修工事
〃 28年 8月23日	中学校体育館吊上式バスケットゴール巻取機交換工事
〃 28年 9月 5日	第一小学校西側校舎前排水路設置工事
〃 29年 2月14日	第二小学校消火栓ポンプ交換工事
〃 29年 3月 1日	中央公民館体育室ステージ幕設置工事
〃 29年 8月29日	第一小学校校舎壁面校章交換工事
〃 29年 9月 8日	第二小学校外トイレ改修工事
〃 30年12月20日	塚越グラウンド整備工事
〃 31年 3月19日	第一小学校校舎図工室屋上防水改修工事
令和 元年 9月12日	中学校体育館引割緞帳改修工事
〃 元年 9月20日	中学校屋外連絡通路改修工事
〃 元年 9月20日	第二小学校校舎ベランダ手摺塗装修繕
〃 元年 9月27日	中央公民館ステージ幕交換工事
〃 元年12月26日	学校給食センター配送車購入
〃 2年 8月26日	中学校調理室配管改修工事
〃 2年 9月11日	中学校体育館床改修工事
〃 2年 9月23日	第一小学校校舎東側廊下屋上防水改修工事
〃 3年 1月28日	学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事
〃 3年 2月26日	学習者用情報機器(一人一台端末)等整備
〃 3年 6月17日	旧新井家住宅消防設備配水管布設替工事
〃 3年 8月17日	第一小学校・中学校プロジェクター設置(一小8台・中学6台)
〃 3年 8月20日	中央公民館高圧PAS開閉器交換工事
〃 3年 9月 6日	第一小学校校舎屋上防水改修工事
〃 3年12月 7日	中央公民館トイレ改修工事
〃 4年 1月 1日	小中学校校務支援システム導入
〃 4年 2月14日	中央公民館図書室図書システム導入

6. 教育予算

■ 一般会計における歳出割合



■ 年度別教育費当初予算額



■ 令和 4 年度教育費当初予算額

(単位：千円)

項	目	当初予算額	構成比
教 育 総 務 費	教 育 委 員 会 費	535	50.1 %
	事 務 局 費	125,131	
	育 英 費	3,100	
第 一 小 学 校 費	学 校 管 理 費	10,080	4.1 %
	教 育 振 興 費	389	
第 二 小 学 校 費	学 校 管 理 費	7,565	4.1 %
	教 育 振 興 費	2,982	
中 学 校 費	学 校 管 理 費	11,464	4.7 %
	教 育 振 興 費	520	
幼 稚 園 費	幼 稚 園 費	155	0.1 %
社 会 教 育 費	社会教育総務費	989	15.5 %
	公 民 館 費	33,145	
	文 化 財 費	5,220	
	青少年健全育成費	394	
保 健 体 育 費	保健体育総務費	2,203	21.5 %
	体 育 施 設 費	670	
	学 校 給 食 費	52,230	
	町 民 プ ー ル 費	98	
合 計		256,870	100.0 %

■ 人口 1 人当たりの教育費の推移

(単位：円)

年度	5月1日現在	教 育 費						合 計
	人 口	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
30	7,205	21,397	2,175	1,732	43	3,304	7,635	36,286
元	7,055	21,719	2,274	1,654	44	2,947	8,664	37,302
2	6,960	20,711	2,927	1,550	85	2,883	9,207	37,363
3	6,814	19,351	2,611	2,249	23	3,206	8,835	36,275
4	6,721	19,159	3,127	1,783	23	5,914	8,213	38,219

■ 児童 1 人あたりの教育費(小学校費)の推移

(単位：円)

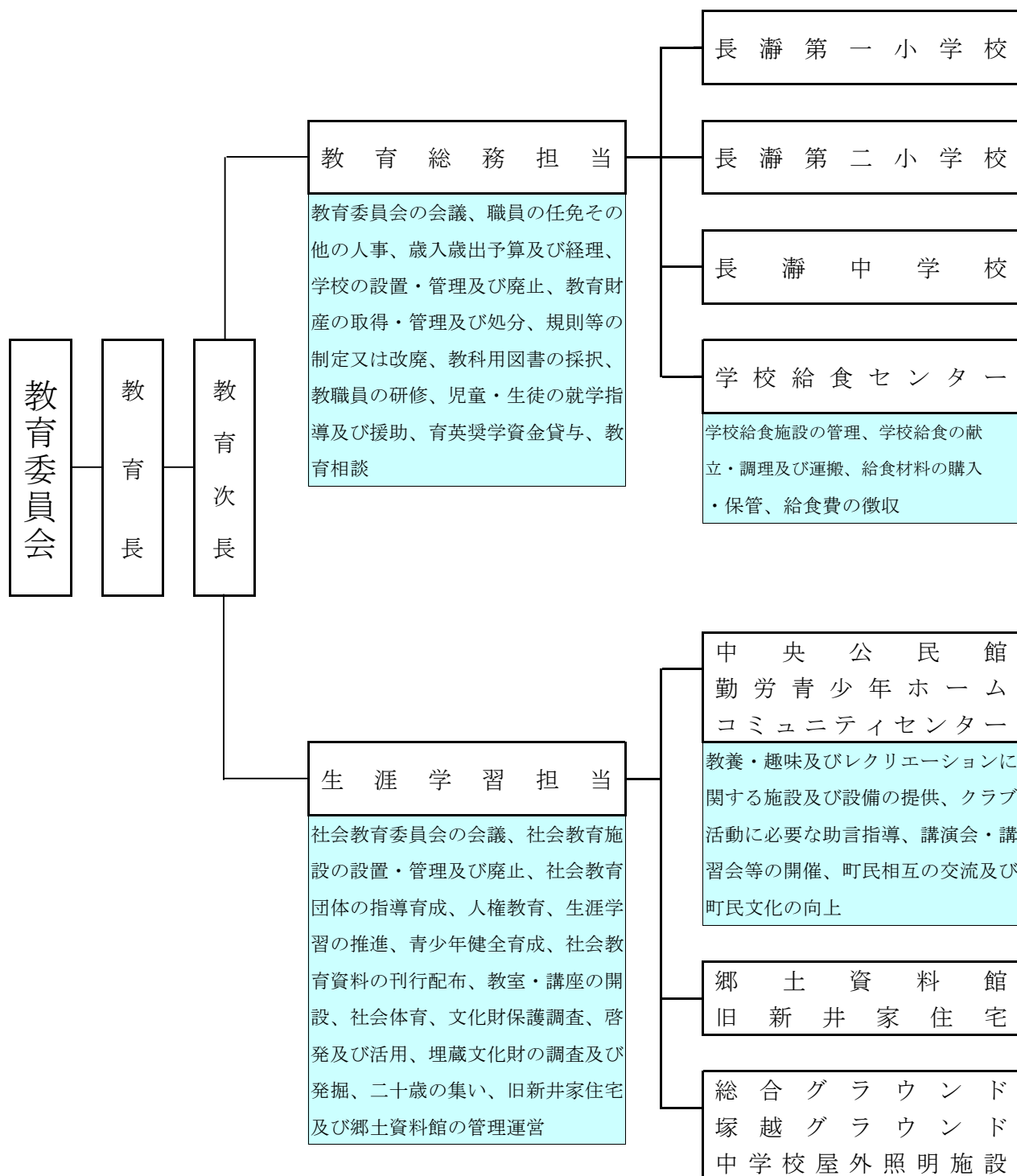
年度	5月1日現在	小 学 校 費		
	児 童 数	学 校 管 理 費	教 育 振 興 費	合 計
30	296	51,845	1,098	52,943
元	285	53,253	3,049	56,302
2	282	51,004	21,230	72,234
3	290	51,421	9,917	61,338
4	277	63,700	12,170	75,870

■ 生徒 1 人あたりの教育費(中学校費)の推移

(単位：円)

年度	5月1日現在	中 学 校 費		
	生 徒 数	学 校 管 理 費	教 育 振 興 費	合 計
30	176	70,244	665	70,909
元	165	62,327	8,400	70,727
2	144	67,146	7,785	74,931
3	140	78,464	31,014	109,479
4	140	81,886	3,714	85,600

7. 長瀬町教育委員会の組織と事務分掌



8. 学校教育

令和4年度重点施策

1 確かな学力と自立する力の育成

- (1) 一人一人を確実に伸ばす教育の推進
- (2) 基礎・基本の徹底と「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- (3) 伝統と文化を尊重し、郷土愛を培う教育の推進
- (4) グローバル教育の推進と外国語教育の推進
- (5) 児童生徒の情報活用能力の育成
- (6) 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- (7) 体験活動の充実
- (8) 特別支援教育の推進と一人一人の状況に応じた支援

2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校の解消に向けた組織的な取組の推進
- (3) 人権や性の多様性を尊重した教育の推進
- (4) 基本的生活習慣の確立に向けた支援
- (5) 運動好きな児童生徒を育成するための授業改善
- (6) 学校給食を活用した食育の推進

3 質の高い学校教育を支える環境の充実

- (1) 教員のICT活用指導力の向上
- (2) 子供たちの安心・安全の確保
- (3) 学校施設の整備・充実
- (4) 学校における働き方改革の推進
- (5) 不祥事根絶に向けた取組の推進

4 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 3校一体のコミュニティ・スクールによる小・中の連携
- (2) 幼・保・小・中の連携の強化
- (3) 家庭・地域と連携・協働した教育の推進

5 生涯学習とスポーツの推進

- (1) 青少年団体の運営と指導者育成の支援
- (2) 生涯学習推進体制の充実
- (3) 社会教育施設の整備・活用・充実
- (4) 地域の歴史や文化の保存・継承

■小中学校児童・生徒数の推移（令和４年５月１日現在）

（単位：人）

学年 年度	小 学 校							中 学 校				合 計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
4	40	48	49	44	47	49	277	51	42	47	140	417
5	41	40	48	49	44	47	269	49	51	42	142	411
6	30	41	40	48	49	44	252	47	49	51	147	399
7	28	30	41	40	48	49	236	44	47	49	140	376
8	17	28	30	41	40	48	204	49	44	47	140	344

■中学校卒業者の進路状況（令和３年度卒）

（単位：人）

性 別		男	女	計	卒業生総数に対する割合
区 分	卒 業 生 総 数	26	25	51	100.0%
	高 等 学 校 等	26	24	50	98.0%
	全 日 制	26	24	50	98.0%
	定 時 制	0	0	0	0.0%
	通 信 制	0	0	0	0.0%
	特別支援学校	0	0	0	0.0%
	高等学校等以外	0	1	0	2.0%
	専修学校（高等課程）	0	1	0	2.0%
	公共職業能力開発施設等	0	0	0	0.0%
	就 職 者 数	0	0	0	0.0%

■小中学校児童・生徒の体位（令和３年度）

	学年	区分	身長（cm）		体重（kg）	
			男子	女子	男子	女子
小学校	1	町平均	117.1	115.0	21.5	21.8
		県平均	116.7	116.5	21.9	21.5
	2	町平均	123.2	121.7	25.2	23.5
		県平均	122.6	121.9	24.6	23.8
	3	町平均	127.5	128.1	28.2	26.9
		県平均	128.7	127.9	27.8	26.9
	4	町平均	130.9	137.4	28.5	33.8
		県平均	134.2	134.5	31.5	31.0
	5	町平均	141.2	140.3	38.6	36.1
		県平均	139.5	140.8	35.0	34.8
	6	町平均	146.8	148.4	40.8	39.9
		県平均	146.7	147.3	39.8	40.0
中学校	1	町平均	153.0	151.2	47.2	44.6
		県平均	154.0	152.4	45.8	44.3
	2	町平均	157.2	153.3	46.7	45.6
		県平均	160.6	154.8	50.3	48.2
	3	町平均	166.1	157.0	58.4	52.2
		県平均	165.6	156.5	54.6	50.3

※町平均⇒令和３年度各学校身体測定記録の数値。

※県平均⇒令和３年度埼玉県学校保健統計の数値。

長瀬町立長瀬第一小学校



所在地	長瀬町大字本野上 600 番地 1
電話	0494-66-0006
F A X	0494-66-3938
校長	浅見 博美
教頭	坂本 浩朗
PTA 会長	中畝 宏之
児童数	男 117人 女 105人 計 222人
学級数	普通 8 特別支援 2 計 10学級
教職員数	男 9人 女 14人 計 23人
施設	校地面積 14,542m ²
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建

1 学校教育目標

- 深く考える子(知)
- 心豊かな子(徳)
- たくましい子(体)



2 校訓

- 「至誠」まごころを尽くし合い
- 「協和」みんな仲良く
- 「修行」たゆまず努力する

3 めざす学校像(ミッション)

まごころを尽くし合い、みんな仲良く、たゆまず学び続ける、元気あふれる学校

4 めざす児童像

まごころを尽くし合い、みんな仲良く、たゆまず学び続ける児童

5 めざす教師像

まごころを尽くし合い、組織の一員として、たゆまず学び続ける教師

6 学校経営方針

- (1) 子供が主役となる教育活動を進め、元気あふれる学校づくりに努める。
- (2) 教育の基本姿勢として、すべての教職員がカウンセリング・マインドを持ち、児童の自己肯定感を高める。
- (3) 教え、考えさせ、見届ける指導を推進し、学力を向上させる。
- (4) 安心・安全で快適な教育環境の整備・充実に努める。
- (5) 家庭・地域と連携を深め、「ふるさと教育」を通して児童に郷土愛を育成する。
- (6) 教職員の協働意識を基盤とした学校経営を推進する。

7 本年度の学校教育の重点目標

(1) 深く考える子の育成

- ① 家庭学習の定着 90%以上
(低学年30分、中学年40分、高学年60分)
- ② 読書の習慣化 100%
(低学年100冊、中学年40冊、高学年20冊)
- ③ 教え、考えさせ、見届ける指導の徹底
- ④ 正しい姿勢と話の聞き方の徹底

(2) 心豊かな子の育成

- ① 不登校ゼロ、いじめ解消率100%
- ② 元気なあいさつ・返事、温かい言葉がけと丁寧な言葉づかいの推奨
- ③ 縦割り班活動の充実
- ④ きれいな学校づくりの推進

(3) たくましい子の育成

- ① 体力の向上
- ② 望ましい食習慣の確立と食育の推進
(栄養教諭と連携した食育指導100%達成)
- ③ 逆上がりの習得
(補助板あり100% 補助板無し70%以上)
- ④ 学校健康診断後の受診率向上
(虫歯治療率100%達成)

校内研修 研究主題

「ICTを活用した授業改善」
～ICT機器の活用による
授業の工夫や教材提示、教材作成～

長瀬町立長瀬第二小学校



所在地	長瀬町大字野上下郷 920 番地 1
電話	0494-66-0044
F A X	0494-69-2040
校長	神田 卓也
教頭	田島 明廣
PTA 会長	野原 浩一
児童数	男 31人 女 24人 計 55人
学級数	普通 5 特別支援 2 計 7学級
教職員数	男 8人 女 10人 計 18人
施設	校地面積 8,755㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建

1 教育目標

◎豊かな心の子 ◎よく勉強する子 ◎健康で明るい子

2 基本理念

- (1)学校教育は、国民、県民、地域住民の負託に応える必要がある。日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、国・県・町の教育行政施策に基づく学校経営を進める。
- (2)本校の職員は、長瀬町の職員である。長瀬町学校管理規則、長瀬町学校服務規程等に基づき、教育公務員としての責任を自覚し、積極的に職務遂行する。

3 経営方針

◎全教職員の知恵を結集させ、児童一人一人の豊かな学びで、未来を生きる力を育み、多様な人々との絆を深め、生涯の学びと活動を支える教育活動を展開する。

- (1)児童に学ぶ楽しさやわかる喜びを実感させ、未来を生きる力を育む学校をつくる。
- (2)児童がのびのびと活動できる安心・安全な学校をつくる。
- (3)教職員が使命感に燃え、児童一人一人を大切にす学校をつくる。
- (4)人々と絆を深め、保護者や地域から信頼される学校をつくる。
- (5)地域に根ざし創意を生かした特色ある教育活動を推進する学校をつくる。

4 経営の重点・努力点

◎全教職員の参画により、確かな学力と豊かな心を育む教育を推進し、安心・安全な信頼される学校を創造する。

◎ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～

- (1)全教職員の協力体制のもと、組織を生かした学校運営を推進し、活力ある学校づくりを実現する。
- (2)職員相互に切磋琢磨し、指導力の向上を目指す。
- (3)家庭、地域、学校の連携強化による「長二ならではの教育」を推進する。
- (4)楽しく安心できる教育環境の整備と充実を図る。
- (5)新学習指導要領の主旨を踏まえた研修を推進する。
- (6)情報と会計を適切に管理する。

5 目指す学校像

一人一人が笑顔でいきいきと輝く元気な学校

6 目指す児童像

気づき、考え、実行し、最後までやりぬく子

7 目指す教師像

- ・教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- ・組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師
- ・子供のよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる教師
- ・豊かな人間性と思いやりのある教師
- ・保護者や地域から信頼される教師

8 指導の重点

- (1)時を守り、場を清め、礼を正す。
- (2)豊かな心の子（やさしさと規律ある態度の育成）のために
 - ①ほめて伸ばす学級経営の確立
 - ②自分から進んで挨拶をする児童の育成
 - ③いじめの早期発見・早期解決を目指す生徒指導体制の充実
 - ④「二小 よい子のきまり」を守る児童の育成
 - ⑤道徳教育・人権教育・特別支援教育の充実
- (3)よく勉強する子（確かな学力の定着）のために
 - ①主体的・対話的で深い学びのある授業の実践
 - ②基礎学力の定着
 - ③ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の実施・教室掲示
 - ④読書活動の推進
 - ⑤家庭と連携した児童の学習習慣の確立
- (4)健康で明るい子（体力向上と健康・安全な生活実践）のために
 - ①運動の生活化や外遊びの励行による体力の向上
 - ②よい歯の児童育成を中心とした保健学習・指導の徹底
 - ③児童の事故ゼロを目指す安全指導の徹底
 - ④新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
- (5)家庭・地域との連携を図り、共有するために
 - ①家庭・地域と共に行う児童の育成
 - ②幼保小・小小・小中連携の推進
 - ③安心・安全な学校づくり
 - ④「学校応援団」の活動

長瀬町立長瀬中学校



【学校教育目標】

- 思いやりのある生徒
- 自ら学習する生徒
- くじけない生徒

【めざす学校像】

◇生徒一人ひとりの輝く教育を追求し、ふるさとへの誇りと高い志を持つ生徒が溢れる学校

- 【生徒】 笑い・感動・夢のある元気な学校
- 【保護者】 安全で、安心して任せられる学校
- 【地域】 ふるさと教育を推進する学校
- 【教職員】 働きがいのある学校(わが子を通わせたい学校)

【めざす生徒像】

◇自主自律

■本校普遍の学校像

希望に胸をおどらせて、生きる喜び湧く学校
誇り高さ「われらが長瀬中学校」

【学校経営方針】

<基本方針> 生徒の生命と人権を尊重し、魅力ある学校づくりを推進する

- 1 『時を守り、場を淨め、礼を尽す』ことを基調に、学校らしいけじめ、さわやかさ、温かさが感じられる教育環境を整える。【笑い・感動・夢のある元気な学校づくり】
- 2 可能な限り生徒のそばにいて、生徒一人ひとりを深く理解し、よさを発見し、教師と生徒の心が通う学校生活を送る。【生徒のよさを生かす教育の推進】
- 3 「報告・連絡・相談」を基本に、全職員が学校運営に積極的に参画し、協力的な指導体制のもと、秩序と活力のある学校づくりを行う。【長瀬中生の自信と誇りの育成】
- 4 教師(教育公務員)の使命を自覚し、常に専門職としての研究に心がけ、人としての修養に励み資質の向上を図る。【教職員の研究と修養の充実】
- 5 家庭や地域社会との連携を密にし、地域に根ざした開かれた学校を一層推進し、生徒の健全育成を図る。
【ふるさと教育の推進】
- 6 社会に貢献できる人間づくり、「身につけよう5つのテーマ」の充実を図る。
【挨拶・返事・大きな声・笑顔・機敏な動作】
- 7 将来を見据えながら今を生きる生徒を育成する。【幸せな未来につながる3つの力の育成】

【指導の重点】

●【徳：豊かな心】「思いやりのある生徒」の育成

- ① 学年・学級経営の充実
一学級力の向上といじめのない集団づくり
- ② 規範意識と規律ある態度の育成ー「時を守り 場を淨め 礼を尽す」
・「あいさつ」指導の徹底
・気づき・感謝・思いやりの心をはぐくむ「無言清掃」
- ③ 人権教育の推進と人権感覚の育成
・人権週間・人権作文・標語をとおした取組
- ④ 道徳教育の推進 ー豊かな人間性をはぐくむ心の教育
・特別の教科道徳の充実 「私たちの道徳」の活用

所在地	長瀬町大字本野上1035番地 1
電話	0494-66-0027
FAX	0494-66-0665
校長	設楽 昌宏
教頭	大澤 敬
P T A会長	高橋 勝利
生徒数	男 66 女 74 計 140人
学級数	通常 6 特別支援 2 計 8 学級
教職員数	男 14人 女 13人 計 27人
施設 構造	校地面積 21,316㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建

⑤ 特別活動の推進 ー自主的・実践的な態度の育成

- ・生徒会活動の充実…オアシス運動、生徒朝会、委員会活動
- ・学校行事の充実…体育祭、文化祭、合唱コンクール
3年生を送る会

⑥ 生徒指導・教育相談体制の充実

- ・カウンセリングマインドを生かした個々の生徒への対応

⑦ ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

⑧ 特別支援教育と交流教育の推進

⑨ ボランティア・福祉教育、環境教育の推進

●【知：確かな学力】「自ら学習する生徒」の育成

- ① 確かな学力の定着と学ぶ意欲を引き出す授業の創造
- ② 生徒にとって「わかる・できる・楽しい授業」の展開

【たゆまぬ授業改善】

- ・ICTの効果的な活用と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(個別最適学習と協働的な学び)
- ・ねらいの明確化と振り返りの時間の確保
- ・ユニバーサルデザインの視点
- ・言語活動の充実ー「聞く」「話す」「読む」「書く」活動のバランス
- ・指導と評価の一体化

③ 望ましい学習規律の確立 「ノーチャイムによる学校生活」

④ 学習習慣の確立 家庭学習の充実『家庭学習習慣の確立』

⑤ 学習指導のP D C A

- ・各教科の学力分析と指導プランにもとづく実践・評価

⑥ 生徒一人一人に応じた学力の保障

- ・少人数指導・個別学習指導の充実

⑦ 「授業力改善シート」「親子のためのわかりやすい学習ガイド」「学習習慣確立のための指導ガイド」の活用

⑧ 読書活動の充実

●【体：健康と体力】「くじけない生徒」の育成

- ① 文武両道の学校づくりー勉強と部活動の両立
- ② 進路指導・キャリア教育の充実ー目的意識、自己有用感の育成
- ③ 防災・安全教育
・危機管理マニュアルの改善・整備
・危機回避能力の育成
- ④ 体力向上ー「コツコツときたえた体は たからもの」
・体育授業と部活動の充実
・新体力テストの結果を生かした指導の充実
- ⑤ 健康教育・保健指導
・基本的生活習慣の育成ー「早寝、早起き、朝ご飯」+家庭学習
- ⑥ 安心・安全な教育環境整備
・心潤う掲示教育・言語環境の整備、施設・設備の安全点検と整備
- ⑦ 性と性の多様性に関する指導、薬物乱用防止・非行防止教育の充実
- ⑧ 食育の推進
・朝ご飯の習慣化、給食指導の充実、「自分で作る弁当の日」の取組

新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底

【実践的な校内研修】

研究主題「人と社会につながり、
未来へつながる力を育むキャリア教育の推進」
～ICTを活用して社会とつながる力を伸ばす教育の推進～

長瀬町学校給食センター



所在地 長瀬町大字野上下郷3316番地1
 電 話 0494-66-1802 (FAX兼用)
 施 設 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造平家建
 建築面積 516 m²
 施設内容 事務室、休憩室、食
 堂兼会議室、調理室、冷凍室、
 冷蔵室、食品庫、ボイラー室

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与することにより、日常生活において食事の正しい理解と望ましい慣習を養い、学校生活を豊かにし、自主性を養い、食生活の合理化、栄養改善及び健康の増進を図り、食糧の生産・配分及び消費について正しい理解に導くことを目的に、義務教育諸学校における、当該教育活動の一環として供給する。

当町では、昭和38年からセンター方式による完全給食を実施し、施設等の老朽化並びに米飯給食の導入に伴ない、昭和56年3月に現在の給食センターを建設した。

町内小中三校をカバーする 2,000食の調理能力を持ち、排水等の公害対策にも万全を期

している。学校給食の食事内容は、衛生的かつ安全であることはもとより、栄養的にバランスのとれた魅力あるものとなるよう絶えず改善に努めている。また、献立作成及び調理に当たっては、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ、調理方法等を工夫している。

また、平成23年度から、保護者の負担軽減を目的とし、全児童生徒を対象に小学生1,200円、中学生1,500円の給食費の公費負担を実施している。さらに、平成24年度より給食用食材の放射性物質測定を行い、安心、安全な給食を提供している。

[令和3年度学校給食実施状況]

区 分	給 食 人 員			給 食 回 数	給 食 延食数	給 食 費 (月 額)
	児童生徒	職 員	計			
第一小学校	231人	26人	257人	191回	49,087食	4,100 円
第二小学校	58人	16人	74人	190回	14,060食	
中 学 校	138人	26人	164人	187回	30,668食	4,800 円
給食センター	—	10人	10人	193回	1,930食	
合 計	427人	78人	505人	—	95,745食	—

9. 社会教育

重点施策

1 青少年団体の運営と指導者育成の支援

- 地域ぐるみの青少年健全育成の推進
- スポーツ活動の促進

2 生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習推進体制の整備・充実

3 社会教育施設の整備・活用・充実

- 生涯学習拠点施設及び社会体育施設の整備・充実

4 地域の歴史や文化の保存・継承

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 文化芸術活動の促進
- 文化財の保存・活用の推進

主な事業

1 社会教育事業

- (1) 社会教育活動事業
 - ・社会教育委員会の開催
- (2) 生涯学習推進事業
 - ・生涯学習活動への支援
 - ・はつらつ長瀬プランの実行
 - ・男女共同参画社会づくりの推進
 - ・各学級、講座、講習の体系整備
- (3) 人権教育推進事業
 - ・人権教育研修会
 - ・人権標語・作文の募集と冊子作成・毎戸配布
 - ・人権教育指導者研修会
 - ・人権教育 ― 映画会の開催
 - ・人権フォーラムの開催
- (4) 社会教育関係団体補助事業
 - ・文化団体連合会、人権教育推進協議会へ補助金を交付
- (5) 家庭教育学級事業
 - ・子どもの成長段階に合わせた講座の展開（就学前児童、小・中学生）
- (6) 二十歳の集いの開催

2 青少年健全育成事業

- (1) 青少年健全育成長瀬町民会議事業の推進
- (2) 青少年育成会連絡協議会事業の推進

3 文化財保護事業

- (1) 文化財保護審議会の開催
- (2) 文化財保存事業
 - ・文化財の指定
 - ・町指定無形文化財（宝登山神社神楽団、岩田神楽団）へ補助金を交付
 - ・国、県及び町指定文化財の管理委託
 - ・文化財防火訓練、防火査察の実施
- (3) 旧新井家住宅、郷土資料館の管理・公開
- (4) 文化財誌等刊行物の頒布
- (5) 埋蔵文化財保存事業
 - ・埋蔵文化財試掘調査の実施

4 中央公民館事業

住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に次の事業を行う。

- (1) 教室、講座を開催すること
 - ・ながとろ雑学カレッジ
 - ・ながとろ花めぐり講座
 - ・押し花アート教室
 - ・ながとろ少年教室（竹あかり、マウンテンバイク）
 - ・教養講座（青い目の人形から平和を学ぶ）
 - ・ジャズダンス教室
 - ・今から取り組もう！防災講座
 - ・ながとろ城跡めぐり
 - ・笹かごづくり講座
 - ・ちちぶの名峰に登る
 - ・お正月飾り教室
 - ・小正月削り花講座 など
- (2) 映画会を開催すること
- (3) 図書、資料等を備え、その利用を図ること
- (4) 各種団体、機関等との連絡を図ること
- (5) 読書活動の推進
 - ・県立熊谷図書館協力車の活用

5 勤労青少年ホーム事業

働く青少年の福祉と健全な育成を図るため、次の事業を行う。

- (1) 教養、趣味及びレクリエーションに関する施設及び設備の提供に関すること
- (2) クラブ活動に必要な助言及び指導を行うこと
- (3) 各種の相談に関すること

長瀬町中央公民館 勤労青少年ホーム コミュニティセンター



所在地 長瀬町大字野上下郷3312番地
電 話 0494-66-1800 FAX 0494-66-1564
施 設 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建
敷地面積 6,700.66 m²
建築面積 2,188 m²
施設内容 体育室兼講堂、研修室兼
視聴覚室、コミュニティ集会室、和室、
会議室、音楽室、講習室、
料理講習室、集会室、図書室、
陶芸室

〔基本方針〕

公民館は、住みよい町づくり、生きがいくくり、生涯学習の拠点として、また、勤労青少年ホームは、働く青少年の福祉増進と余暇活動の場として、コミュニティセンターは、住民の憩いと交流の場としての機能を持っている。これらの複合施設として当館は、三つの機能が効果的に発揮できるようにするとともに、激しく変動する時代の流れに対応して町民の希望にこたえ、より高い文化と教養を求め、町民憲章の実現に努める。

〔運営方針〕

1 講座・教室の設定

- ・町民の学習ニーズに対応した学習機会を提供できる講座・教室を設定する。
- ・講座・教室の自主的運営を指導し、学習成果を地域に還元できるようにする。
- ・職員、講師、受講者間の連携を密にして学習の効果を高める。

2 自主的団体等の利用

- ・自主的サークルの活動を推進するための支援を行う。
- ・各サークル間の交流を深めるための事業を行う。
- ・利用の促進を図るため関係機関、企業へのPRを行う。

3 図書館活動

- ・新刊図書を定期購入し、図書室の充実を図る。
- ・図書システムの活用を図る。
- ・CDの貸出しを促進し、幅広い年齢層の利用者の拡大に努める。

4 その他

- ・人権教育、家庭教育、視聴覚教育等について理解を深め、学習効果を上げる。
- ・「公民館・勤青ホームだより」を毎月発行し、当館の活動について理解、協力を得るように努める。

令和3年度施設利用状況

(単位：人)

施設	中央公民館				勤労青少年ホーム					コミュニティセンター		その他
部屋	会議室	視聴覚室	図書室	陶芸室	集会室	講習室	音楽室	調理室	体育室	コミセン	和室	
計	3,898	274	806	388	201	252	80	0	5,969	2,024	215	429

国指定重要文化財

「旧新井家住宅」と郷土資料館



所在地 長瀬町大字長瀬1164番地

電話 0494-66-0297

施設 木造切妻造一部2階板葺石置及び
び麦わら葺屋根

建築面積 203 m²

開館時間 午前9時～午後5時（4～9月）

午前9時～午後4時（10～3月）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

年末年始

観覧料金 個人 大人 200円 小人 100円

団体割引（20人以上） 2割引

長瀬駅から宝登山神社に向かって参道を7分ほど行くと、左側に古風な養蚕農家の旧新井家住宅が見える。

旧新井家は、長瀬町大字中野上地内にあった民家（江戸時代に代々名主をつとめた旧家）を、1975年3月に現在地に移築復元したものである。内部の間取りは土間と床上四間

からなり、座敷は天井を張らず、柱は手斧削のちようなげずり檼と栗材を使い、屋根には石を置き、昔の秩父地方の民家の特色をよく現わしている。この家の屋根裏から延享2年（1745）の三峰山高雲寺（現在の三峰神社）の祈とう札が見つかり、約275年前の建立と推定されている。

隣に郷土資料館を併設している。

〔年度別旧新井家住宅観覧者数〕

（単位：人）

年度	個人		団体		減免数	合計
	小人	大人	小人	大人		
29	220	5,002	0	406	653	6,281
30	204	4,083	21	300	763	5,371
元	166	4,162	2	226	604	5,160
2	162	2,814	0	0	257	3,233
3	274	3,998	0	30	720	5,022

〔指定文化財点数〕

（単位：件）

種別	有形文化財	無形文化財	記念物	合計
国指定	1	—	4	5
県指定	1	—	6	7
町指定	15	8	9	32
合計	17	8	19	44

10. 社会体育

重点施策

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ事業の推進
- 団体、指導者の育成
- 施設の整備充実

主な事業

1 社会体育事業

(1) スポーツ推進審議会開催及び長瀬町スポーツ表彰授与

「長瀬町スポーツ推進条例」の規定に基づき、スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進計画を作成する。

また、同条例により、長年にわたり町の体育振興に貢献した者及び顕著な成績を収めた競技者の表彰を行う。

(2) スポーツ推進委員会議の開催

(3) スポーツ団体への助成

町スポーツ協会、町スポーツ少年団の行う事業活動に対し助成し、社会体育の振興を図る。

(4) 総合グラウンド、塚越グラウンド、長瀬中学校屋外照明施設の管理、修繕

(5) スポーツ教室等の開催

＊スポーツ推進委員 ボール投げ教室、走り方教室、バスケットボール教室、バルシューレ教室、体力テスト、ハイキング

＊スポーツ協会 スキー教室、硬式テニス教室、ゲートボール教室、ペタンク教室、バドミントン教室、グラウンドゴルフ教室

[令和3年度の施設利用状況]

施設名	使用日数	使用団体数	使用人員
総合グラウンド	153日	12団体	3,266人
塚越グラウンド	152日	4団体	1,781人
中学校屋外照明施設	62日	5団体	1,051人

■社会体育施設

総合グラウンド



所在地 長瀬町大字岩田 1720 番地 2
完 成 昭和 58 年 3 月 20 日
施 設 総合グラウンド 1 面 12,639m²
テニスコート 2 面 1,357m²
駐車場 2,950m²
管理棟 1 棟

塚越グラウンド



所在地 長瀬町大字野上下郷 734 番地
完 成 昭和 63 年 3 月 31 日 (1 期)
平成 30 年 12 月 20 日 (2 期)
施 設 グラウンド 1 面 4,460m²
駐車場 584m²

中学校屋外照明施設



所在地 長瀬町大字本野上 1035 番地 1
完 成 第 1 期工事 昭和 52 年 7 月 30 日
第 2 期工事 昭和 57 年 3 月 25 日
施 設 コンクリート柱 12 基

1 1 . 教育関係者一覧

(令和4年6月1日現在)

町

職 名	氏 名
町 長	大澤 タキ江
副 町 長	齊 藤 英 夫

議会正副議長

職 名	氏 名
議 長	板 谷 定 美
副 議 長	野 原 隆 男

議会 総務教育常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	村 田 徹 也
副委員長	大 島 瑠美子
委 員	新 井 利 朗
〃	板 谷 定 美

学校医・学校薬剤師

職 名	氏 名
内 科 医	倉 林 道 男
〃	南須原 宏城
眼 科 医	落 合 恵 蔵
歯 科 医	落 合 芳 郎
〃	落 合 保 志
薬 剤 師	四方田 将希

学校運営協議会委員

職 名	氏 名
委 員	浅 見 博 美
〃	神 田 卓 也
〃	設 楽 昌 宏
〃	中 畝 宏 之
〃	村 山 勝
〃	中 村 博 子
〃	村 田 直 也
〃	野 口 恵 子
〃	野 原 浩 一
〃	染 野 亘 志
〃	染 野 益 代
〃	染 野 操
〃	雨 宮 勝
〃	高 橋 勝 利
〃	鈴 木 正 人
〃	川 澄 富 男
〃	乙 益 直 美
〃	竹 内 紀 昌

いじめ問題対策連絡協議会委員

職 名	氏 名
委 員	坂 本 浩 朗
〃	田 島 明 廣
〃	大 澤 敬
〃	西 山 忠 文
〃	齊 藤 慶 子
〃	田 端 祥 邦
〃	工藤 ちはる
〃	阿 部 司
〃	中 畝 宏 之
〃	野 原 浩 一
〃	高 橋 勝 利
〃	廣 岡 優 佳
〃	福 島 茂
〃	井上 ゆかり

就学支援委員会委員

職 名	氏 名
委 員	浅 見 博 美
〃	神 田 卓 也
〃	設 樂 昌 宏
〃	南須原 宏城
〃	石 原 明
〃	上 野 陽 平
〃	黒 岩 克 枝
〃	坂 上 玲 子
〃	大 島 純 代

学校給食センター運営委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	井 深 道 子
委 員	浅 見 博 美
〃	神 田 卓 也
〃	設 樂 昌 宏
〃	今 泉 紗 英
〃	中 畝 宏 之
〃	高 橋 勝 利

社会教育委員

職 名	氏 名
委 員	設 樂 昌 宏
〃	浅 見 博 美
〃	染 野 益 代
〃	野 原 浩 一
〃	乙 益 直 美
〃	栗 原 つばさ
〃	岡 村 幸 枝
〃	雨 宮 勝
〃	戸 田 敏 夫
〃	勝 部 悦 子

公民館運営審議会委員

職 名	氏 名
委 員	西 澤 泰 雄
〃	宮 崎 幸 雄
〃	神 田 卓 也
〃	相 馬 孝 好
〃	角 田 敏 子
〃	福 田 美 智 子
〃	山 口 俊 司
〃	中 村 博 子
〃	五十嵐 元克
〃	新 井 和 美

勤労青少年ホーム運営委員会委員

職 名	氏 名
委 員	西 澤 泰 雄
〃	宮 崎 幸 雄
〃	神 田 卓 也
〃	相 馬 孝 好
〃	角 田 敏 子
〃	福 田 美 智 子
〃	山 口 俊 司
〃	中 村 博 子
〃	五十嵐 元克
〃	新 井 和 美

文化財保護審議会委員

職 名	氏 名
委 員 長	曾根原 正宏
副委員長	澤 野 拓 美
委 員	雨 宮 勝
〃	本 間 岳 史
〃	村 田 嘉 行

スポーツ推進委員

職 名	氏 名
委 員 長	鈴 木 正 人
副委員長	福島 美恵子
委 員	野 口 恵 子
〃	川澄 久美子
〃	長谷部 洋平
〃	柳 井 清 美

スポーツ推進審議会委員

職 名	氏 名
委 員 長	大 沢 貴 之
副委員長	鈴 木 正 人
委 員	新 船 洋
〃	小 島 光 正
〃	新 井 利 朗
〃	浅 見 博 美
〃	神 田 卓 也
〃	設 楽 昌 宏
〃	染 野 益 代
〃	松 本 高 正
〃	野 口 恵 子

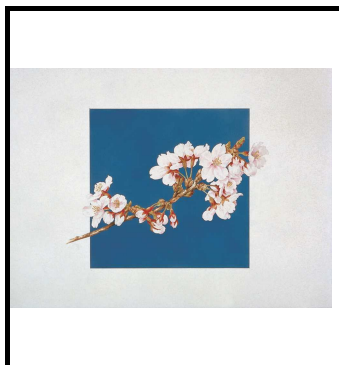
長瀬町町民憲章

美しい自然に生まれ、先人がつちかってきたこの輝かしい郷土を大切に守り、さらに発展させ、文化的で豊かな長瀬町にするため、わたしたちの努力する目標と心のよりどころとして町民憲章を定めます。

- 1 恵まれた自然を愛し 美しいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り 健康で平和なまちをつくりましょう
- 1 思いやりの心を育て しあわせな家庭をつくりましょう
- 1 仕事に誇りをもち 産業を伸ばし 豊かなまちをつくりましょう
- 1 教養を高め文化を尊重し ゆとりのあるまちをつくりましょう

= 町の花・木・鳥 =

《 サ ク ラ 》



《 モ ミ ジ 》



《 セ キ レ イ 》

